

第 26 回岩手県理学療法学会
演題募集における倫理的配慮と利益相反(COI)の開示について

○倫理的配慮について

演題の倫理的配慮については、「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守することとして下さい。その上で、対象者への説明と同意を得た事を抄録本文中に記載して下さい。また、発表内容に対し、各施設の倫理委員会等で承認を得るか、または施設長の了承を得て下さい。なお、ヒト以外を対象とした研究の場合であっても、動物を用いた実験では、動物実験に関する指針:解説(公益社団法人日本実験動物学会)に従って行われているか、あるいは動物実験に関する審査委員会の承認を得たものであるか等について、本文中に記載して下さい。

「ヘルシンキ宣言:人間を対象とする医学研究の倫理的原則」

<https://www.med.or.jp/doctor/international/wma/helsinki.html> (日本医師会 HP)

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html> (厚生労働省 HP)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001077424.pdf> (本文)

○利益相反(COI)の開示について

本学会大会に係る研究活動において利益相反が発生する場合は、以下を参考に利益相反の開示について適切な対応をお願いします。

「利益相反(COI)の開示について」

<https://www.jspt.or.jp/shinsa/coi/> (日本理学療法士学会連合 HP)

「厚生労働科学研究における利益相反(COI)の管理に関する指針

<https://www.mhlw.go.jp/content/000799612.pdf> (本文)